

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4372300980		
法人名	医療法人社団井上会		
事業所名	みんなの光		
所在地	熊本市南区城南町今吉野806-1		
自己評価作成日	平成31年1月10日	評価結果市町村受理日	令和2年6月19日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人ワークショップ「いふ」		
所在地	熊本県熊本市中央区水前寺6丁目41-5		
訪問調査日	令和2年3月27日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

グループホームみんなの光は、熊本市南区城南町の高台にあり、城南町今吉野一帯を見下ろすことができます。また阿蘇の山も見渡すことができます。自然豊かで、毎年たくさんの花を付ける大樹の桜は実にみごとです。今年も晩白柚が大きな実をつけ、入居者様も喜ばれています。自然に囲まれ狭いながらも9人の方がゆっくりと穏やかに過ごされています。同敷地内に母体の病院があるので、急病時の対応も安心です。又、老人保健施設もあり、法人内で連携を取りながら他部署を病院や老健を紹介することが出来ます。また、入居の利用料金が安く設定されています。職員も中高年もおり、穏やかに待つ介護

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

小高い丘の中腹に建つホームは眼下に田園風景が広がり屋内から桜の花が楽しめる自然環境の中にある。運営理念に「一、家庭的な雰囲気の中で日々穏かに過ごせるようにサポートします」「二、一人ひとりを尊重し、その人らしい生活を大切にします」「三、地域やご家族との話し合いを持ち、ぬくもりのある暮らしに努めます」と掲げ、一人ひとりに丁寧にかかわることを大切にされた支援を提供している。利用者は体調不良などで医療が必要になったときは、敷地内の法人医療施設で適切な医療を受けることが出来る。また火災などの災害時は、法人施設との協力体制が構築できており、利用者の安心・安全に繋げている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	運営理念である「一家庭的な雰囲気の中で日々穏やかに過ごせるようにサポートします。 二.ひとりひとりを尊重し、その人らしい生活を大切にします。 三.地域やご家族との話し合いを持ち、温もりのある暮らしに努めます。」を職員全員が理解し、実践からもこの理念の意味を感じる事が出来るようになってきている。	昨年10月に就任した管理者は、サービスの基本となる理念の意義や意味について職員が理解し、実践の場での行動規範となるように指導している。これからも、理念について話し合う機会を増やし、理念に込められた思いを職員間で共有し、更に浸透するように継続的な取組が望まれる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	毎年法人全体で小学生・園児の慰問を受け入れしている。近所の方とお会いした時は、積極的に挨拶している。	法人全体として開催される秋祭り・夏祭り・ソーマン流しは地域の人との交流の場となっている。日常的な交流は、法人内の他の施設とが主であり、地域とホームとの直接的な交流は殆ど行われていない。	運営推進会議メンバーからの情報や協力を得て、入居者が地域の行事や活動等に参加できるような機会づくりも期待したい。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	認知症への偏見・差別をなくすことの重要性を認識し、運営推進会議に地元の自治会長さん、民生委員さん・地域包括センター達に出席を呼びかけご理解いただき貢献できるよう努力している。	/	/
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に一回会議を開いている。家族、自治会長、民生委員、地域包括支援センターに出席していただき、近況報告やサービスの実施等について報告している。さらにご意見・要望は自然な会話から、参加者の意見を引き出せるような談話の時間を作って、ご希望に沿ったサービスの提供している。	運営推進会議では入居者の状況や、行事、職員の研修や勉強会などの報告が主な内容となっている。管理者は認知症や虐待防止等に関する資料を用意して委員会のメンバーに知識を深めてもらうために解説するなどの取り組みを行っている。会議では参加者が意見や要望を引き出せるように話しやすい談話形式を心掛けている。	運営推進会議では様々な話が聞かれる場となっているが、事業所の改善に向けた取り組みについての助言や、事業所と地域との交流促進のための話し合い等も期待したい。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会には、地域包括支援センターに毎回参加して頂き、グループホームのサービスだけではなく、法人全体サービスも含め説明を行い、アドバイスを頂き、運営の参考にさせて頂いている。	生活保護の申請や、介護保険認定手続きの際は、直接区の担当窓口に出向いている。管理者は、キャラバンメイトなどの活動を通して区の担当者との協力関係を築いている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	法人内で身体拘束委員会が年に4回、ホームでは毎月又は適宜に勉強会を開き、身体拘束廃止・虐待についての勉強会を行っている。マニュアルに基づき、どの場面が拘束になるか？を常に話し合い、家族の理解を得てから現状報告し、拘束にならないように努めている。	法人内に身体拘束委員会が設置され、職員は、定期的に「身体拘束廃止・虐待について」を学び、介護実践を振り返り、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。入居者がそわそわして落ち着かず、外に出掛けるような様子が見られたら、職員は情報を共有して見守り、一緒に散歩に出かけるなどの対応で支援している。玄関の施錠は、職員が一人体制となる夜間のみとしている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待・身体拘束は職員がもっと勉強が必要だと痛感しているため、内部研修の徹底・外部講師からの講習を取り入れ、ケアに生かすことに力を入れている。また、利用者の不利益にあたると思われる事包括支援センターに相談させて頂いたケースもあり、センターと連携を取りなが利用者が不利益にならないようサポートさせて頂いている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	後見人制度が必要な方には口頭で説明をしている。職員がもっと勉強が必要と感じているので例年度は研修を進めていこうと検討中である。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約書にサイン・押印をいただく際、必ず内容を詳しく説明し同意を頂いている。改正の際も十分な説明を行っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	定期的な運営推進会議のほか、家族の来居時に利用者と会われた後、事務所で近況報告する際、意見・要望もお聞きしている。また、苦情相談窓口も設けてあり、ご意見箱も設置している。	事務室の前に意見箱を設置している。また、家族の訪問時には利用者の近況報告を行うと共に要望や意見を聞き取ることを心がけている。職員は担当制になっており、利用者の日頃の様子などを家族に伝え、親しみのある関係づくりに配慮している。家族からの意見や要望は検討して反映させることとしている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎日の送りや、勉強会で、自由に発言できる雰囲気作りをしていて、実態を把握し提案をうけいれるように心掛けている。	管理者は日頃から職員が話しやすい雰囲気作りを心掛けている。経験年数の多い年長者の職員には敬意をもって対応することとしている。リビングで職員と雑談しながら和やかに昼食をとっている管理者の自然な姿に、話しやすい職場環境づくりに心掛けていることが伺えた。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	非常勤職員は年に2回、職員は年に1回の面談が代表者(理事長)からの面談があり、個々の意見を吸い上げることにより、労働意欲のモチベーションアップにつなげている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内の委員会活動で現在の医療・介護でどのような取り組みがなされているかの確認を行っている。ホーム内での勉強会も行っているが、今年度は外部研修等が出来ていなかった。来年度は介護実務者研修希望者が二名おり、准看護学校受験予定者が一名おり、希望の研修に通学できる準備をしている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	院外研修や講演会等に積極的に参加し、他ホームの職員と情報交換を行い、お互いにサービスの向上をはかっている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	意思の疎通が難しいときは、しぐさや表情、言葉使い等を観察して、傾聴し、寄り添い、安心感を持ってもらい本人の思いを引き出せるように、日頃から話しやすい雰囲気作りに努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族が困っていることや要望などまた世間話に気軽に相談していただけるような関係作りに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	必要なときは、併設の病院や老健施設などの紹介をしている。今後の対応として、入居時に「井上会 みんなの光 入居時事前確認書」を説明し同意を得ている。又、別の施設を希望される時は、関係各所と連携を取りながら対応している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	介護側・される側との関係性ではなく、同じ空間・同じ場所で一緒に生活しているという意識を持ち、必要な時に手を貸したり借りたりの関係性を大切に、楽しさや喜びを分かち合いながら関係性を築いている。 衣替えの時期には、一緒に衣類の整理をしたり、洗濯物たたみや収納をしている。親近感や信頼感を持ってもらえるように努め、レクでは、カラオケや体操、雑談、ボール遊びで共有の時間を作っている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時や電話等で家族からの相談等はホームと一緒に考えて行けるように相談事をお話してできるよう努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	これまでの生活がスムーズに引き続けることが出来るように、利用者様や家族からいままでの生活環境を聞き取り、情報を把握し、職員間で共有しながら、ケアに活かされるように努めている。	入居者は、隣接する法人施設の利用者と月2回交流する機会があり、新しい出会いが支援されている。しかし、これまで大切にしてきた馴染みの関係継続について、個別の支援は出来ていないように見られた。今後の取り組みを期待したい。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者お一人おひとりの時間・スペースを大事にしなが、また、フロアでの時間をみんなで過ごし、気が合った方との時間も大事に過ごしていただいている。		
22		○関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	他の施設入所・病院入院、契約終了後も関係性を大切に、見舞いに行くなどして様子を聞き、家族とも電話で状態の報告等連絡を取り合っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人の希望や思いを出来る限り傾聴し、それに添うようにつとめている。困難な場合は、家族の協力をお願いし、本人の思いなどをひきだす工夫をしている。	入浴時や居室においては、職員と入居者が1対1で関わる事が多く、本人の思いを聞く機会と捉えて支援している。意思疎通が困難な利用者には家族から生活歴や趣味などの情報を得て本人の思いを知り支援に繋げている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	日常の会話や生活面、家族からの情報から、また、前施設の情報を収集して、これまでの生活ぶりの把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	利用者の生活歴を踏まえたうえで、今の心身の状態に合わせた支援を行っている。個人記録)の内容を活用し、申送りなどでもれなく伝達して、職員全員で情報を共有している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	職員全員で日頃から気づいた事や感じたこと、また家族から聞いた事などを話し合い、家族に要望等もお聞かせいただきケアプランに反映させている。	介護計画は利用者主体の暮らしを大切にしたい計画となるように心がけて作成している。利用者との日頃の関わりの中で気付いた課題や、好きなものなどを記録し、また、家族の要望にも配慮して職員間で話し合いケアプランに反映させている。モニタリングや見直しは必要に応じて行っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	申送り時に職員間で個別に話し合い、確認をして、モニタリングやケアプランの見直しを必要月におこなっている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	法人全体で利用者をささえる地域連携体制が整っており、病院や老健施設と連携し、支援をしている。行事を合同で行うなど多機能性を生かすように努めている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の民生委員、包括支援センター、役場から情報を得て、支援に生かしている。小学生の福祉体験等がある時は必ずGH全員で必ず参加し、自分の孫と接する感覚になって頂けるように環境を整えている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	併設の病院をかかりつけ医院とし、総合的医療を受けることができ、急変時や夜間にも対応出来ることで家族の信頼・安心感を得ている。	母体法人の医療機関がかかりつけ医院となっており、主治医による定期的な往診が行われ、利用者は安心して医療が受けられる環境となっている。認知症専門医等の受診は、家族による同行を基本としているが、家族の同行が困難な時は職員による通院支援を行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	医療連携体制の看護師が勤務しており、介護職員とは、報告・連絡・相談に努め、必要時には、併設病院に受診出来るよう外来看護師との連携を取っている。又、常勤医師との連携もスムーズであり、昼夜問わず、併設病院からのあ往診を受けることが出来ている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入退院時には、病院関係者と診療情報や生活情報の交換を行っている。また、早期に退院に向けて、入院時に面会を行い、担当医師・看護師等からの細かい情報を聞き、住み慣れたGHに退院できる支援を行う。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に「井上会 みんなの光 入居時の事前確認書」で終末期を迎えるにあたり、入居時に本人・家族に確認を取っている。重度化された場合は、ご家族の意見をお聞きし対応することになるが、GHでは今のところ対象者はいない。	入居時に、終末期のあり方について、「事前確認書」に沿って利用者・家族の意思確認を行っている。実際、重度化した際は、再度家族の意見を確認して対応することとしている。これまでグループホームで看取りを経験した例はない。重度化や終末期に向けた方針を明確に示し、職員研修を実施することが望まれる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	入居時に「井上会 みんなの光 入居時の事前確認書」で急変時の確認を行い、急変時の対応の仕方を病状に合わせ把握し合い、対応マニュアルも作成している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	法人全体でとGHだけの防火訓練をしている。通報訓練で職員間の協力体制を図っている。	防災訓練は、消防署の協力を得て行われている。訓練後は、避難経路について消防署の担当者からの助言等を得て改善につなげている。夜間の火災は、隣接する母体法人の夜勤者に支援を得る体制となっている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個人情報の保護に努め、一人ひとりの人格を尊重しながら個々に合わせた対応をしている。声掛けは、個人名でお呼びし、入浴・排泄時は、恥ずかしいことがないように、配慮している。	管理者は、職員が入居者に対して丁寧な言葉使いで声掛けするように指導している。また、入浴は同性介助を基本とし、排泄の誘導に関しても誇りを損ねるようなことなくプライバシーへ配慮することを大切に支援を行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	お一人おひとりとコミュニケーションを多くとり、お互いが話しやすい関係を構築し、くつろいだ雰囲気なかで、本人が思いを訴えたり自己決定出来るよう努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	お一人おひとりの思いや体調・環境を配慮し、個別的な支援を行っている。行事、レクの参加は入居者の意思を尊重している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	起床時や入浴時には、本人の希望を聞き洋服などを選んでいく。理美容の有料サービスを希望で利用されている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	病院管理栄養士の献立の元にバランスの良い食事の提供を行っている。嗜好調査を行い、利用者が食べることが出来ない献立の時は個別に対応をすることもある。食事形態も把握し対応している。	昼食・夕食は、法人内の厨房で作られホームではごはんと汁物を用意している。ホームでは毎月嗜好の聞き取りを行い、また残菜のチェックも行っている。隣接する畑で収穫したキンカンや晩白柚などを利用した手作りおやつや、カップラーメンなどの提供もあり、食事を楽しむ支援も見られる。	利用者と職員が同じテーブルを囲んでゆっくり楽しみながら食事出来るような取り組みも期待したい。
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事の形態は、お一人おひとりに合わせていく。食事量のチェック表を用い管理している。、体重測定は、月に1回以上している。夜間も水分補給を介助している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、能力に合った口腔ケアの介助をしている。就寝前は、イソジンガーグル使用し、お願いしている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄パターンがそれぞれ違うので、時間で声掛け・誘導・介助を行っている。排泄の自立に向け、排泄動作は、できることは、お願いしている。	昼間は全ての入居者がトイレで排泄できるように支援している。利用者一人ひとりの排泄パターンを把握し、排泄の自立を大切に、声掛け、誘導、介助を利用者に合わせた支援となるよう心掛けて実践している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便の確認を朝・夕の送り時に行っている。野菜が多い献立にしている、水分を多めにとってもらい、歩いたり、体を動かしたり、毎朝、ラジオ体操をしている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	バイタルサインを確認し、週に2回以上の入浴を勧めている。個浴を基本にして1対1の対応でプライバシー保護に配慮している。ゆっくりして入浴をしていただくために、入浴剤を使用し楽しんで頂いている。	入浴は個浴を基本としているが、時には仲の良い利用者同士が二人で広い浴槽で温泉気分を楽しむこともある。柚子湯、菖蒲湯、晚白柚湯など、季節を楽しむ工夫をしている。入浴拒否のある利用者には、時間をずらしたり翌日に変更したりするなど柔軟な対応をしている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	フロアーではSPファーを用意し思い思いに休息・TV鑑賞・雑談など、自由に過ごしてもらっている。居室の電灯の明るさ、室温にも考慮して良眠出来るような支援をしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	外来受診をした後、処方される薬の名前・作用・副作用などの情報を薬剤師からもらい、職員に伝えている。薬に関して、2重チェックを行い飲み忘れのないよう努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	毎朝、居室の掃除・ゴミ捨てなど出来る力を発揮してもらい、職員と一緒に出来ることの支援をしている。法人内敷地で散歩をしたり、動物を見たりと楽しんでいる。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	併設施設の行事に参加したり、敷地内の菜園や鹿小屋にいたり、天気の良い日には、日向ぼっこをされている。家族面会時に一緒に外出したり、盆正月の外泊・外出などの機会作りを努めている。	希望に沿った個別の外出支援は少ない現状であるが、敷地内の散歩や、隣接する法人施設との交流活動に参加するなど、戸外に出かける機会を作るよう心掛けている。正月の木原不動尊への初詣では、歩行困難な入居者もお参りが出来ている。自宅への帰省などは家族の協力で実現できるよう支援している。	近隣には、地域の物産館もあることから、敷地の外にも出かけ、気分転換や買い物の楽しみを支援する取り組み等も期待したい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	家族がお預り金として預けているので、ノートで管理し必要なお金を出し入れしている。「グループホーム みんなの光 預り金管理規程」に順じて扱っている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人の希望があれば、先方の迷惑にならない時間帯に電話を取次いでいる。耳の悪い方には、メモ紙に書いていただき面会時に手渡しすることがある。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	食堂兼リビングは自然と利用者が集まる場所になっていて、みんなが集まりやすいように、温度・湿度・臭い・採光等に注意し、心地よい環境を整えているトイレの臭気防止にレジ袋を使用し毎回オムツを入れて袋を絞る工夫をしている。季節の装飾も行い、四季を忘れない工夫をしている。	リビングは窓が大きく、屋内にいながら新緑や桜の花見、秋の紅葉等、自然を満喫することができる。入居者が多くの時間を過ごすスペースとして室温や照明、臭気等に気を配り居心地よく過ごせるように工夫している。廊下に飾られたネズミをモチーフとした職員手作りのキルトの壁掛けは、入居者の心を温かくしている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングのソファが人気で利用者同士でお気に入りの場所があり、仲良く腰かけておられる。利用者同士で座る事に安心され、自由にその時の状況にあった場所を選んでいただいている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	これまで身近に置かれていた愛着のある家具等を持ち込み、ある人は、お位牌を持参されている。また、亡くなったご主人様と一緒に写った写真を持ち込まれており、温かみのある居室が工夫されてール。	家庭で使っていた愛着のある家具類の持ち込みや、おしゃれの好きな利用者は洋服を並べて掛ける等、一人ひとりに合わせた部屋づくりで支援している。白いナースシューズが床に置かれた部屋は、看護師として活躍していた当時の利用者の姿が想像できた。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	洗濯物をたたんだり、ほうきを渡して一緒に掃除をお願いしている。また、下膳、テーブル拭きなど出来る限り、自立した生活が出来るよう工夫している。		